

# 会員ご逝去に伴うお手続きについて

## 1.お手続きについて

..... 1

(1)お手続きの流れ

(2)同封の書類

## 2.お受け取りについて

..... 2

## 3.ご用意いただく書類について

..... 3~5

(1)全てのお客さまにご用意いただく書類

(2)以下に該当する場合ご用意いただく書類

a.遺産分割協議書がある場合

b.遺言書がある場合

c.遺言執行者や遺産整理受任者がお手続きされる場合  
(司法書士、弁護士、委任状で委任された方)

d.相続人以外の遺言執行者が手続きされる場合

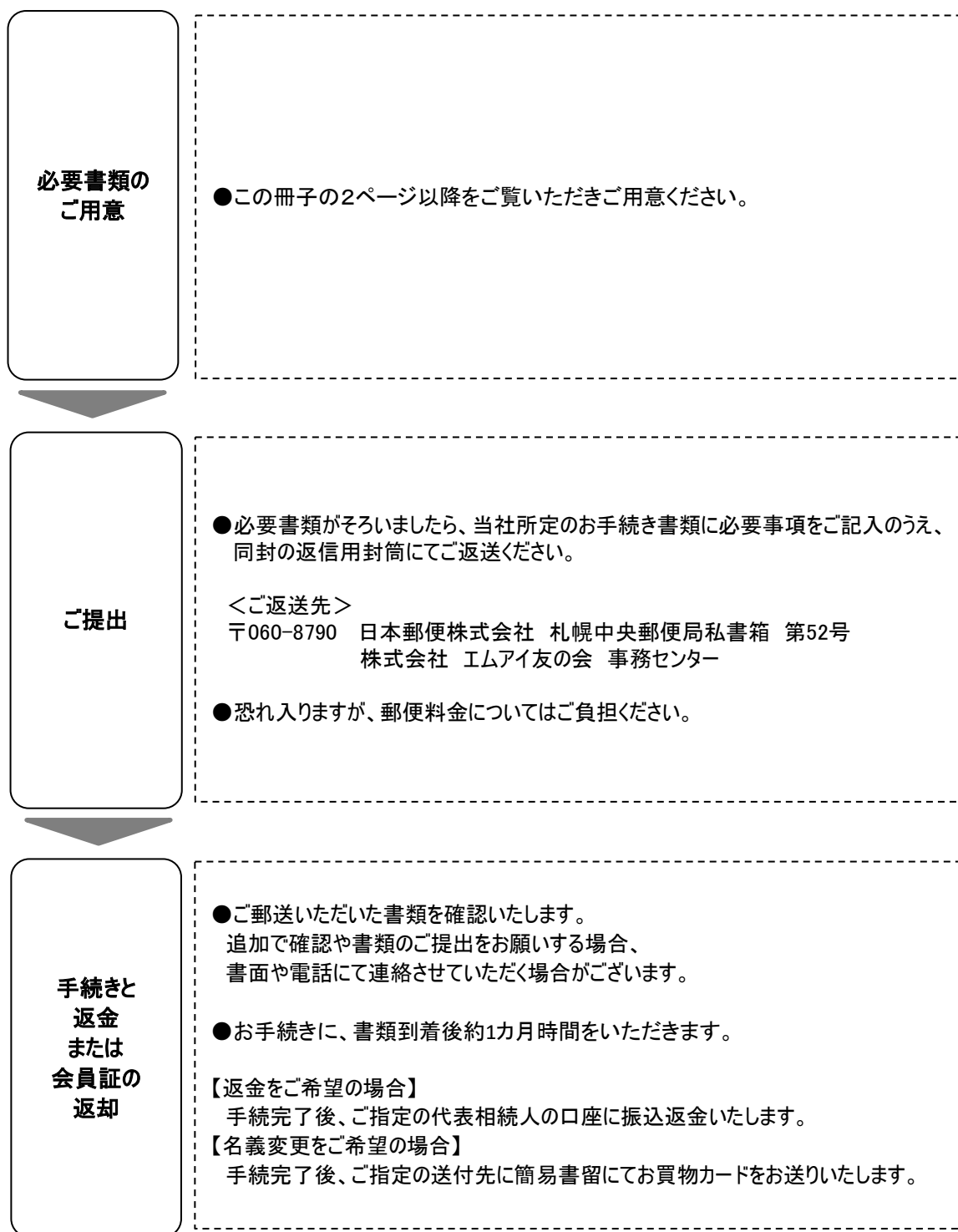
e.相続人の成年後見人(保佐人)が手続きされる場合

f.相続人の代筆者である場合

## 1. お手続きについて

会員ご逝去に伴うお手続きは、各店カウンターでは受付できません。  
ご不明な点がございましたら、エムアイ友の会お客さまサービスセンターへお問い合わせいただきますよう、お願いいたします。

### (1) お手続きの流れ



### (2) 同封の書類

- ① 会員ご逝去に伴うお手続きについて(本紙)
- ② 会員ご逝去に伴う手続き依頼書兼誓約書
- ③ 委任状
- ④ 会員ご逝去による代筆届出書
- ⑤ 返信用封筒

## 2. お受け取りについて

会員さまよりお預かりしている財産につきましては、相続人全員からご選択いただいた任意の代表者1名の相続人（以降「代表相続人」とします）にお受け取りいただけます。

お受け取り方法は次の2つよりご選択いただけます。

### A. 解約返金

満期手続き前（積立途中）の金額と、満期手続き後（お買物カードの残高）の金額の両方を現金（振込）にてお受け取りいただけます。なお、満期手続き時にお付けしているボーナス分は返金対象外です。

ア. 積立金 (満期手続き前の金額)  例: 50,000円	お買物カード残高	
	イ. 満期手続き完了後の積立金額  例: 120,000円	ウ. ボーナス分  例: 10,000円
返金対象		返金対象外
例 : ア+イ = <u>170,000円</u>		例 : ウ <u>10,000円</u>

### B. お買物カード名義変更

満期手続き前（積立途中）の金額は現金（振込）にてお受け取りいただき、満期手続き後（お買物カードの残高）の金額は代表相続人名義（※）に変更しお受け取りいただけます。

※代表相続人のお名前・ご住所・電話番号・生年月日を会員情報として登録いたします。

ア. 積立金 (満期手続き前の金額)  例: 50,000円	お買物カード残高	
	イ. 満期手続き完了後の積立金額  例: 120,000円	ウ. ボーナス分  例: 10,000円
ご返金対象	代表相続人の名義に変更（お買物にご利用いただけます）	
例 : ア <u>50,000円</u>	例 : イ+ウ = <u>130,000円</u>	

### 【相続人の範囲】

常に相続人	配偶者
第1順位	子
第2順位	父母 ※配偶者、第1順位の相続人がいない場合
第3順位	兄弟姉妹 ※配偶者、第1順位、第2順位の相続人がいない場合

### 3. ご用意いただく書類について

(1) 全てのお客さまにご用意いただく書類・・・同封書類の②をご記入ください

	ご用意いただくもの	補足事項	確認
1	会員ご逝去に伴う手続き 依頼書兼誓約書 (同封書類②)	太枠のみご記入ください。  ※複数ご契約がある場合、契約件数分ご記入をお願いいたします。	<input type="checkbox"/>
2	エムアイ友の会会員証	紛失等により会員証がお手元になくてもお手続きいただけます。 後日、発見された際にはご自身で破棄をお願いいたします。	<input type="checkbox"/>
3	亡くなられた方の 戸籍謄本等(写し)	下記よりいずれか1点。  ■会員の戸籍謄本 「死亡」と記載のあるものをご用意ください。  ■法定相続情報一覧図 法務局にてお手続きいただけます。 ※この書類で手続きされる場合は、下記4の書類は提出不要です。	<input type="checkbox"/>
4	亡くなられた方と 代表相続人との関係が 確認できる戸籍謄本等(写し)  ※改正前原戸籍の提出を お願いする場合がございます。	下記よりいずれか1点。  ■代表相続人の戸籍謄本 配偶者及び第1順位(子)との関係が亡くなられた方の戸籍謄本により 確認できる方は提出不要です。  (第2順位の方が代表相続人の場合) 配偶者及び第1順位(子)がいらっしゃらないことが 確認できる戸籍謄本をご用意ください。  (第3順位の方が代表相続人の場合) 配偶者、第1順位(子)、第2順位(父母)がいらっしゃらないことが 確認できる戸籍謄本をご用意ください。  ■法定相続情報一覧図 法務局にてお手続きいただけます。  ※遺産分割協議書・遺言書・遺言執行者選任審判書でお手続き される方は不要です。	<input type="checkbox"/>
5	代表相続人の 本人確認書類(写し)	下記よりいずれか1点。 ■運転免許証 ■運転経歴証明書(住所の記載あるもの) ■パスポート ■個人番号カード(表面のみ) ■写真付住民基本台帳カード ■保険証	<input type="checkbox"/>

お預かりしている金額の合計が100万円以上の場合は、上記(1)に記載の1～5のほかに次の書類が必要です。

ご用意いただくもの	補足事項	確認
委任状 (同封書類③)	同封した委任状をご記入ください。	<input type="checkbox"/>
印鑑登録証明書(原本)	委任状に押印された相続人全員のもの。(発行後6ヵ月以内)	<input type="checkbox"/>

(2) 以下に該当する場合にご用意いただく書類

- a. 遺産分割協議書がある場合  
3頁(1)に記載の1～3と5のほかに次の書類が必要です。

ご用意いただくもの	補足事項	確認
遺産分割協議書(写し)	相続人全員のご署名・ご捺印があるもの。	<input type="checkbox"/>
相続人全員の 印鑑登録証明書(原本)	相続人全員のもの。(発行後6ヵ月以内)	<input type="checkbox"/>

- b. 遺言書がある場合  
3頁(1)に記載の1～3と5のほかに次の書類が必要です。

ご用意いただくもの	補足事項	確認
公正証書遺言書(写し) または 自筆遺言書(写し)		<input type="checkbox"/>
検認済証明書(写し)	公正証書遺言書の場合は不要です。	<input type="checkbox"/>

- c. 遺言執行者や遺産整理受任者がお手続きされる場合(司法書士、弁護士、委任状で委任された方)  
3頁(1)に記載の1～3と5のほかに次の書類が必要です。

ご用意いただくもの	補足事項	確認
委任状(原本)	相続人よりお手続きを委任されたことが記載されているもの。	<input type="checkbox"/>
印鑑登録証明書(原本)	委任状に押印された相続人全員のもの。(発行後6ヵ月以内)	<input type="checkbox"/>
手続き者の 本人確認書類(写し)	下記よりいずれか1点。 ■運転免許証    ■運転経歴証明書(住所の記載あるもの) ■パスポート    ■個人番号カード(表面のみ) ■写真付住民基本台帳カード    ■保険証	<input type="checkbox"/>

d.代表相続人以外の遺言執行者が手続きされる場合

3頁(1)に記載の1～5のほかに次の書類が必要です。※代表相続人名義の口座へ振込返金いたします。

ご用意いただくもの	補足事項	確認
遺言執行者選任審判書 (写し)	遺言執行者が遺言書等で選任されていることが記載されているもの。	<input type="checkbox"/>
遺言執行者の 本人確認書類(写し)	下記よりいずれか1点。 ■運転免許証 ■運転経歴証明書(住所の記載あるもの) ■パスポート ■個人番号カード(表面のみ) ■写真付住民基本台帳カード ■保険証	<input type="checkbox"/>
印鑑登録証明書(原本)	遺言執行者の印鑑登録証明書(発行後6ヵ月以内)	<input type="checkbox"/>

e.代表相続人の成年後見人(保佐人)が手続きされる場合

3頁(1)に記載の1～5のほかに次の書類が必要です。※代表相続人名義の口座へ振込返金いたします。

ご用意いただくもの	補足事項	確認
登記事項証明書(写し)	手続者が代表相続人の成年後見人または保佐人であることが記載されているもの。	<input type="checkbox"/>
成年後見人(保佐人)の 本人確認書類(写し)	下記よりいずれか1点。 ■運転免許証 ■運転経歴証明書(住所の記載あるもの) ■パスポート ■個人番号カード(表面のみ) ■写真付住民基本台帳カード ■保険証	<input type="checkbox"/>

f.代表相続人の代筆者である場合

代筆者とは、ケガなどの事情によって、代表相続人が自ら書類を記入できない場合に、代表相続人に代わって書類を記入する方のことをいいます。

3頁(1)に記載の1～5のほかに次の書類が必要です。※代表相続人名義の口座へ振込返金いたします。

ご用意いただくもの	補足事項	確認
右記書類(写し)	相続人がお手続きできないことわかる書類として1点。 (発行日から3ヵ月以内)  例:医療費明細、施設に入居されている支払い明細、診断書等 ※病院や施設名及び会員氏名の記載があるもの	<input type="checkbox"/>
代筆者の 本人確認書類(写し)	下記よりいずれか1点。 ■運転免許証 ■運転経歴証明書(住所の記載あるもの) ■パスポート ■個人番号カード(表面のみ) ■写真付住民基本台帳カード ■保険証	<input type="checkbox"/>
会員ご逝去による代筆届出書 (同封書類④)	太枠のみご記入ください。	<input type="checkbox"/>

なお、上記に該当されない場合は、エムアイ友の会お客さまサービスセンターまでお問い合わせください。